

## 日本国内での生活が長期にわたっている在留資格「留学」の皆さんへ

留学生相談室より

すでに皆さんもご存知の通り、日本では「在留資格制度」を採用し、外国籍の人が日本に滞在するためには、なんらかの在留資格を得る必要があります。また、この「在留資格制度」は「出入国管理及び難民認定法」（入管法）と「外国人登録法」という2つの法律により、その詳細が定められています。これらの法律の大筋は変わらないものの、平成21年7月公布（平成22年7月施行）の改正法により、変更が生じている点もあります。

また、この半年の間に法務省入国管理局の審査が一段と厳格化してきたため、総合文化研究科内でも「在留期間更新」申請が不許可となった事例が複数件出ています。そこで皆さんに特に注意して頂きたい点を以下にまとめましたので、是非確認をして下さい。

なお、もし判らないことや不安なことがある場合は、

サポートセンター（石崎）（TEL 03-5454-4586 / [ryugakusei-g@adm.c.u-tokyo.ac.jp](mailto:ryugakusei-g@adm.c.u-tokyo.ac.jp)）

あるいは

留学生相談室（宮内）（TEL 03-5454-6065 / [cmiya38@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp](mailto:cmiya38@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp)）

に連絡して下さい。

### <留意点>

#### **（1）在留資格「留学」でアルバイトをするには、「資格外活動許可」が必要です。**

- ①「資格外活動許可」の申請は、今までは大学を通して行っていましたが、平成22年1月から直接本人が入国管理局で申請することになりました。
- ②入国管理局で「在留期間更新」と「資格外活動許可」の同時申請が出来るようになりました。
- ③入国管理局で「資格外活動許可」を取得すれば、1週間28時間以内（長期休暇中は1日8時間以内）のアルバイトが可能です。  
非正規生も正規生と同時間数が認められるようになりましたが、すでに資格外活動許可（1週間14時間以内）を受けている場合は、改めて入国管理局に申請し許可を得る必要があります。
- ④「資格外活動許可」なくアルバイトをした場合、200万円以下の罰金、国外退去命令等の刑罰が与えられる可能性があります。
- ⑤平成22年7月より、学内のTA・RA・留学生のチューター活動に限り、「資格外活動許可」が不要となりました。
- ⑥「資格外活動許可」取得後は、サポートセンターにパスポートを持参してください。

(2) 「在留期間更新」申請手続きの際には、平成 21 年 12 月より、従来の申請書と一緒に、入国管理局に「在留期間更新許可申請書（所属機関用）」の提出が必要となりました。

- ① 「在留期間更新許可申請書（所属機関用）」を得るには、入国管理局に申請する 10 日前までにサポートセンターに「在留期間更新許可申請書（所属機関用）交付申請書」を提出してください。

### (3) 休学中に「在留期間更新」時期を迎えた場合について

休学中の「在留期間更新」に関しては、入国管理局の審査が今まで以上に厳しくなっています。必ずしもこれで「在留期間更新」の許可が保証されるものではありませんが、申請の際には、従来の必要書類①に加え、②の書類も提出してすることを勧めます。

① 申請時に必要な書類

- \* 在留期間更新許可申請書（所属機関用も含む）
- \* パスポート
- \* 外国人登録証明書
- \* 在学証明書（休学期間が加筆された証明書）
- \* 成績証明書（非正規生は不要）
- \* 研究内容が記載された証明書（正規課程生は不要）
- \* 経費支弁を立証する資料  
奨学金支給証明書・送金証明書・残高が確認できる預金通帳の写し等
- \* 資格外活動許可書

② 追加提出が望ましい書類

- \* 指導教員の意見書  
意見書には、休学中も論文執筆等のために研究を続けていること、論文完成までの目途（どの程度まで進んでいるか）、復学の時期を必ず明記して頂くこと。
- \* 学会や学内の研究発表等の実績（あるいは予定）があれば、開催（予定）資料
- \* 本人の申立書

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

なお、休学する場合には、以下の点も忘れずに確認して下さい。

☆ **休学中は「資格外活動許可」の有無に関係なく、全てのアルバイトが出来ません。**

☆ 大学寮ならびに JASSO 寮の入居者は寮を退去しなければなりません。

☆ 休学すると殆どの奨学金は支給が停止されます。

- \* 復学時に再支給が開始される場合もありますが、休学の時点で支給終了となる奨学金が多数です。必ず奨学財団等に確認して下さい。
- \* 休学する場合は、大学推薦・直接応募に関わらず、奨学財団等に休学を伝えて下さい。